



2011年(平成23年)
7月号(No. 794)

社団法人 日本山岳会
The Japanese Alpine Club

定価1部 150円

会員の会報購読料は年会費に含まれています

URL ● <http://www.jac.or.jp>
e-mail ● jac-room@jac.or.jp

目次

平成23年度第1回通常総会開催

5時間半の審議を経て定款変更を承認	1
平成22年度事業報告書	6
貸借対照表、正味財産増減計算書	7
財務諸表に対する注記	8
財産目録、財産目録記載以外の他の物品リスト	9
収支計算書	10
平成22年度決算説明	11
ふたたび会員に問いたい	12
定款から「自然保護」が消えた!	14
外国人による登山150年—オールコックからメスナーまで③—	15
東西南北	16
会室の整備に尽くした遠藤光男氏逝く	17
支部だより	17
広島支部／宮崎支部	18
活動報告	18
科学委員会／集会委員会	
図書紹介	20
図書受入報告	20
会務報告	21
ルーム日誌	22
会員異動	22
新入会員	22
INFORMATION	23

▶ 日本山岳会事務(含図書室)取扱時間
月・火・木……………10～20時
水・金……………13～20時
第2、第4土曜日……………閉室
第1、第3、第5土曜日……………10～18時
夏季休室……………8月15日～20日

平成23年度第1回通常総会開催 5時間半の審議を経て定款変更を承認

6月18日、平成23年度の第1回通常総会が開催された。3月の総会で、公益社団法人移行への理事会方針が承認されており、今回は定款変更が主な議題だった。白熱した議論の模様を、高橋会報編集委員に報告してもらった。

平成23年度第1回通常総会が6月18日午後2時から東京・六番町の主婦会館プラザエフで開かれた。会員190人が出席し①新法人移行にともなう定款・定款施行細則の変更②平成22年度事業報告③平成22年度収支決算・財産目録④平成23年度除籍予定者⑤平成23・24年度理事・監事・評議員の承認について審議した。定款変更をめぐる議論は沸騰し、発言者

は30人を上回った。5時間を超える長丁場だった。議案は、いずれも原案どおり可決承認された。

3976の委任状集まる

公益社団法人への移行方針は、3月に開かれた平成22年度第2回通常総会で承認された。しかし、なお反対の立場をとる会員、慎重審議を望む会員もいて、定款変更をめぐる紛糾することが予想さ



総会であいさつする尾上会長

れた。

尾上昇会長は、冒頭のあいさつを「東日本震災の被災者に対して改めて、お見舞い申し上げます。日本山岳会で募った義援金は6月10日で締め切り、合計475万円となった」などと述べるにとどめた。

■定款変更

理事会に強い権限を付与

変更のポイントを吉永英明・新法人移行プロジェクト・チームリーダーが「これまでの経緯」、「今後のスケジュール」とともに説明した。おもな変更は次のとおり。名称／公益社団法人日本山岳会。

目的／内容的には現行どおり。一部の用字・用語に変更あり。会費／定款で納付義務のみを

規定し具体的な金額は定款施行細則に移す。新定款でも改正には3分の2の議決が必要だが、施行細則だと2分の1でよい。経済状況等に柔軟に対応できる措置。

役員／理事・監事は総会で選出する。会長、副会長、常務理事は理事会で選任する。任期は「2年」から「2年以内に終了する事業年度の中の最終のものに関する通常総会まで」に変更。再任に関する規定は削除し細則で定年を設ける。

理事会／法律上の機関となる。理事は、他の理事へ委任して出席することはできず、その場合は欠席となる。

評議員／新法では理事会以外の機関が運営に関与できず、合議体である評議員会は廃止する。評議員は日本山岳会の伝統ある職務なので、会長の諮問に応じて助言する機能のみ付与して残す。

施行／公益社団法人の設立登記の日——など。

今後のスケジュールとしては、この定款が総会で可決承認されれば、9月中にも内閣府に認定を申請する考えだ。内閣府からは、公益認定等委員会委員長名で「早く

申請してほしい」との連絡を受けている。審査には通常6～9カ月かかる。認定を受けて、来年4月1日に設立を登記したい。来年4月1日は、あいにく日曜日だが、公益社団法人は特例で、この日に登記できることになっている。

■質疑・意見表明 なぜ任期を規定しない

この定款案に対し質疑が相次いだ。「理事の任期」、「自然保護の表現」、「審議されている定款案修正の可否」などが焦点となった。

山本良三会員(5768) 評議員会は、財団法人等と紛らわしいと指摘され廃止したのか。理事の任期については、従来は「任期は2年とし、再任は妨げない。ただし再々任の場合は1任期以上の期間を経過し……」という規定があったが、削除されている。どういういきさつか。

吉永リーダー 評議員会は、法律にしたがって廃止した。任期は法律上、再任に関する規定がないため、いつまでもできるもので、細則のなかで、年齢で制限した。

山本会員 われわれが入手した内閣府ガイドラインは、吉永リ

ーダーの説明とは異なる。日本山岳会の理事の任期は、松方三郎会長が6年、三田幸夫会長が5年と続いたあと、今西錦司会長の時きに「4年」とした。以来40年近く続いている。定款では、こうした歴史と伝統を無視し、いつまでもできることになる。

尾上会長 モデル定款に合致しないと審査の対象となるということがいわれているので定款はできるだけモデルに合致させた。運用は施行細則で決め、柔軟に対応すればいい。

平山善吉会員(4440) 任期をなぜ定款で決められないのか。新しく公益法人になった団体のなかで、いくつかの団体が「連続して2期まで」などと決めていると聞いている。

尾上会長 定款では、一度決めると、なかなか変えられないということもある。

平山会員 施行細則で「70歳を超えない」としているが、なぜ70歳なのか。歴代会長も70歳を過ぎたから会長になった方が多い。山に登るのではないのだから、過ぎていてもいいと思う。

山本会員 提案されている定

款案を変えていただきたい。検討段階だから、いくらでも変えられる。定款は、いわば憲法で、ここできちんと決めてほしい。(細則で規定して)理事会でころころ変えられては困る。

尾上会長 細則の改廃は総会の議決によって行なうと明示してある。理事会でころころ変えられるものではない。

「自然保護」は「山岳環境の保護・保全」に

篠崎仁会員(7343) 「自然保護活動の推進」を「山岳環境の保護・保全」と変えたのはなぜか。自然保護は日本山岳会のバックボーンだ。47年前に松方三郎会長が自然保護委員会をつくり、自ら委員長となった。

吉永リーダー 自然保護では、湖などを含み対象が広すぎる。山岳環境に限定した。

山川陽一会員(12946) 自然保護委で検討した。原案は「山岳環境の保全・整備」だった。もう少し広く考え「保護・保全」とした。

橋本清会員(6066) 定款に「任期2期」という文句を入れてほ

しい。細則で決めていくのは姑息だ。

田村義彦会員 (5510) 「自然保護」という言葉が消える場をみたいと思って奈良から来た。内閣府の影が見える。「原案は訂正できない」というのなら、なぜ意見を求める。

賛田統亜会員 (6497) 原案だからこそ変更できるのではないか。

尾上会長 総会に上程された原案を変更することはできない。採決を求めているのであって、否決されれば原案を練り直すことになる。

織方郁映会員 (12748) 自分たちの会費で運営している会なのに、なぜ自由にならないのか。このように強引にやるのは納得できない。決議は延期していただきたい。

平林克敏会員 (5072) 新法人改革には「法人格の取得」と「公益性の判断」を分離するねらいがあるようだ。慎重に進めなければならぬ。支部の地位、呼称、組織などが明確になっていない。それらを定款のなかに入れて、もう一度練り直すことも必要ではないか。

それでも決して遅くない。

尾上会長 4分の3の議決のために労力を使うのは、正直言ったら大変なことだった。二度としない気持ちだ。ぜひご理解賜りたい。

北野忠彦会員 (10414) 大変なことは理解できるが、いまのやり方は「恫喝」に近い。

元会長の意見を聞く

橋本会員 元会長の意見を聞いてはどうか。

齋藤惇生会員 (5373) 役員の任期の問題は、議論して直すところは直せばいいのではないか。

大塚博美会員 (3514) 登山



総会には190人が出席、会場は満員となった

基金を大切に扱ってほしい。あわてず騒がず、再考してはどうか。

平山会員 日本山岳会は100年の歴史のうえに成り立っている。他の公益団体で定款に「任期2年」と書いている。そうした意見を取り入れ、もう一度提案してほしい。

尾上会長 4分の3の高いハードルがある。定款を承認していただければ、細則で運用はかなう。

高井延幸会員 (12636) 賛助会員について聞きたい。新定款では「総会は、すべての会員をもつて構成し……」とあり、賛助会員の除外規定がなくなっている。従来は理事・監事に賛助会員を除いたが、これではだれでも理事・監事になれるということか。

吉永リーダー 6条で議決会員を定めており、ここで賛助会員に議決権のないことを明示している。

尾上会長 意見は「公益社団法人に対する反対」と「定款の文言に対する異議」の2つに分かれているようだが、「公益か一般か」は、これまで理事会、評議員会、会報『山』などで真剣に議論してきた。異議ありというのなら、3月の総

会での議決を再審議するしかない。

織方会員 それを希望する。「十分に説明したから分かっていくはずだ」というのはあまりにも一方的だ。

藤本慶光副会長 理事会で一貫して「一般」を主張してきた。めずらしいほど議論できたと思う。理事会で私を支持したのは2人だけだったが、理由は違っていて、そこに日本山岳会の広さを感じた。さきの総会では75対9で「公益」を選ぶ結果となった。議論が不十分というなら、最初からやり直すことになる。

有元利通会員 (9703) 委任状を集めるのは大変だ。「公益」の方向に舵を取って進めてほしい。

内田博会員 (7531) 定款案に誤りが多い。「会員でない名誉会員」の定義がない。「又は」「及び」「若しくは」の使い方が必ずしも適切でない。基本財産と特定財産の区別がはっきりしない。間違ったものを通すのか。支部、経理規定も開示されていない。本会のガバナンスは、新法を要求する水準に達していない。

田邊壽会員 (4618) 公益法人への移行は3月の総会で決定

した。議事を進めてほしい。

神崎忠男副会長 行政に振り

回されないように、またいままで
通りで行こう、ということをやっ
てきた。会員の意見を吸い上げて
変えられるところは変えればいい。

松沢節夫会員（8336）理事
の任期、自然保護の表現、支部規定、
また決議を延期する動議などに對
する答えを示してほしい。会長は、
すべて「承る」で終わっている。

早田道治会員（5626）採決
をお願いしたい。

尾上会長 「てにをは」など字
句の修正はいいが、基本的な内容
の変更は考えていない。総会議案
は、理事会の決議を経て上程する
決まりであり、その賛否を問うて
いる。運用は細則で議論してい
ただきたい。

古谷聖司会員（7510）理事
会で決めたら、修正動議も出せな
いというのは納得できない。

古市進会員（10959）細
かなところは細則で、ということ
だが、そこでの議論は聞きっぱな
しではなく、きちんと取り上げて
ほしい。

石井由紀会員（12376）所
要あり退席する。審議が遅くなり

議決に参加できない。なんのため
に来たか分からない。

和田豊司会員（6797）東海
支部はすでに「公益法人」と認識
して活動している。自然保護など
問題は理事会に一任する。

杉村 功会員（12672）み
んなで新しい日本山岳会をつくっ
ていこう。

■採決

出席者は賛成147、反対37

ようやく採決にはいった。午後
5時半を回っていた。最前列から
順番に挙手を求め総務委員が確認
した。

定款変更に対する議決		
	賛成	反対
出席会員	147	37
会長に委任	3609	—
他に委任	261	99
合計	4017	136

会場での結果は賛成147、反
対37となった。会長・議長への委
任状は3609。会長以外の会員
への委任状は、委任された会員が
出席かどうか。そして委任された

会員が賛成なのか反対なのか。賛
否をひとりずつ確認した。結果は
賛成261、反対99だった。これ
らを集計すると、賛成の議決は4
017となり、必要な3832を
上回る結果となった。

■委任状の効力

冒頭から委任状めぐり紛糾

実は、総会は議案審議にはいる
前に、委任状をめぐって紛糾した。
冒頭、委任状の内訳を示してほし
いという発言があり、宮崎副会長
は「会長、議長、白紙を合わせ3
609人、会長以外への委任は3
60人」と報告した。そして「委
任者を指定していない、いわゆる
白紙委任は会長への委任とみなし
た。このことは総会開催通知に同
封した委任状の記入方法のなかに
明示してある」と説明した。

これに対し、前述の記入方法を
記載した用紙のなかに「定款が承
認されない場合は、当会は解散と
なり、財産は寄附することになる」
とあったことが議論の対象となっ
た。

内田会員 記入方法に記載さ
れている「定款……」というのは、
この総会に上程されている定款の

ことか。とすれば、この総会で、
この定款を承認しないと、ただち
に解散となってしまう。読んだ会
員はそう受け取りかねない。錯誤
に基づく委任状は無効である。

平林会員 紛らわしいことを
記載しないでほしい。頭から、「承
認しないと解散だ」と言わないで
ほしい。

長田義則会員（5465）修正
すべきところは修正する——と
いうことで議事を進めればいいの
では。

尾上会長 この定款案は、原案
なので修正できない。この案に賛
成か反対か、採決を求めている。

伊藤博夫会員（5749）欠席
するつもりで委任状を提出したが、
出席した。この場合の委任状はど
うなるのか。

宮崎副会長 当然、委任状はは
ずす。ほかにいらっしゃったら申
し出てほしい。

■施行細則・収支決算など

細則はなお時間あり十分に検討

定款採決のあと、定款施行細則
などについて審議を再開した。こ
れについても「役員の任期」「役
員の70歳定年」「基本財産」など

についての質疑が続いた。尾上会長が「施行まで時間があるので、指摘された事項を理事会で再検討する」と発言し、挙手を求め賛成多数で可決承認した。

このあと5分間の休憩をはさんで審議を続け、22年度の事業報告を宮崎副会長が、収支決算・財産目録等を岡部紘財務担当常務理事が説明した。事業報告は、新しい公益法人制度に対応させて、公益目的事業と共益目的事業に仕分けて列挙した。収支決算は、事業活動が797万円の赤字だったこと、基金・積立金を公益会計基準等の法令に従って整備したこと、この結果、秩父宮記念基金を秩父宮家等から寄贈された本来の1520万円に戻し、また終身会費積立金を全額取り崩したことなどを説明した。現金預金が大幅増となった。投資・財務活動を含めた当期収支差額は1010万円の黒字となった。

深川安明監事から収支計算書等が正確かつ妥当であったことを認める監査報告があった。2、3号議案とも賛成多数で承認。平成23年度の除籍対象者は67人。会費を21・22年度の2年間滞納している

会員が対象だ。

■細則・収支等の質疑 収支黒字化の努力を望む

最後に理事・監事・評議員について審議、採決を実施し、長い総会は終了した。午後7時半を過ぎていた。

なお、細則・収支決算等に関する、おもな質疑はつぎの通り。

宇田川允敏会員（4508）在籍継続50年という永年会員制度は、海外勤務などで除籍扱いになったあと再入会したものにとつてきびしすぎる。見直してほしい。

村井龍一会員（5091）終身会員制度はなくしたらどうか。

長尾悌夫会員（5144）役員の70歳定年は、平均年齢がのびていることを考えると現実離れしている。今回の名簿を見て、ひっかかる役員が2人いる。

高原三平会員（7949）任期について、現行定款の表現を入れることを検討してほしい。

重廣恒夫会員（7931）JAC再生4プロジェクトの経費を聞きたい。

芳賀孝郎会員（4637）予算どおり支出するのではなく、収支

決算が黒字になるよう努力してほしい。

村井会員 終身会費積立金の取り崩しなど、4月の理事会で決まったことを3月末に遡って実施するのはおかしい。

岡部常務理事 4プロジェクトの支出はJAC-YOUTHが80万円、『山の日』が50万円だ。決算の期末処理は通常の行爲だ。

芳賀会員 役員の人選についてひと言。2人の副会長が同じ大出出身というのはいかがなものか。考慮してほしい。

臼木博信会員（12416）理事は、東京に集中しすぎている。もっと地方会員になってもらったらどうか。電話会議という方法もある。

尾上会長 地方から理事の職務をこなすのは大変な業務だということを知りたい。電話会議については、顔を合わせて議論しあうのがJACらしいやり方ではなからうか。

* 午後7時を過ぎていた。総会終了後、ずいぶん遅くなったが、懇親会を予定どおり開いた。

■平成23・24年度理事、監事 （カッコ内は年齢）

会長 尾上 昇（68）再任
副会長 吉永英明（69）新任
副会長 西村政晃（69）新任
理事 野沢誠司（52）再任
理事 中山茂樹（49）再任
理事 永田弘太郎（59）再任
理事 萩原浩司（51）再任
理事 節田重節（68）新任
理事 高原三平（63）新任
理事 森 武昭（66）新任
理事 小林義亮（72）新任
理事 志賀尚子（45）新任
理事 古野 淳（50）新任
理事 川瀬恵一（51）新任
監事 平井拓雄（66）再任
監事 浜崎一成（79）新任
評議員

再任 堂本暁子（78）、羽田栄治（83）、箕岡三穂（73）、塩澤厚（80）、渡邊玉枝（72）

新任 宮崎紘一（70）、成川隆顕（74）、神崎忠男（71）、橋本清（73）、小川武（68）、賛田統亜（71）、中世古直子（73）、今村千秋（65）、内田博（72）、重廣恒夫（63）、大谷亮（51）、南井英弘（75）

（文 高橋重之）

2月	シンポジウム「山を楽しくする科学」(科学)
随時	オホーツク分水嶺踏査(北海道)
通年	登山教室(受講者 NHK156名、朝日187名、中日158名)(東海)
通年	陀羅仏小屋の一般開放(京都)
通年	分水嶺踏査(千葉)
通年	東京都県分境嶺踏査(参加者のべ250名)(東京多摩)
通年	山梨二百山選定・踏査(山梨)
通年	近畿分水嶺踏査(参加者のべ324名)(関西)
通年	4000山グランプリ(参加者のべ71名)(関西)
通年	登山講座(広島)
通年	「大山概念図」改訂(山陰)

(4)事故防止事業

2月	積雪期登山講習会(京都)
5月8～9日	第30回登山医学シンポジウム(医療)
5月、12～1月	登山者のための天気予報(登録会員2215名)
10月13日	県警救助隊講演会(指導)
12月	救急救命講習会(京都)
12月4日	セルフレスキュー講座(関西)
随時	高所医学の最新文献を紹介(医療)

(5)山岳環境保全事業

4月～12月	権現の森林づくり(岐阜)
5、9月	ふるさと登山道整備調査(参加者のべ71名)(石川)
6、7、9、10月	真富士山登山道整備事業(開催5回、参加者各5～10名)(静岡)
6月12～13日	自然保護全国集会(参加者165名)(自然保護、茨城)
6月13～14日	研修ツアー(霞ヶ浦)(参加者52名)(自然保護)
6月25～27日	白神山地ブナ林再生事業(参加者14名)(青森)
7月4日	奥日光清掃登山「山の日」事業(栃木)
8、2、3月	宮崎水源の森育林活動(参加者のべ26名)(宮崎)
9月4日	那須岳周辺清掃(栃木)
10月	愛宕山森林植物観察会(参加者7名)(茨城)
10月	自然観察会(千葉)
10月30～31日	森の勉強会(京都)
11月	森林保全巡視登山(熊本)
12月11日	清掃登山(参加者43名)(宮崎)
12月11日	那須山系クリーンキャンペーン兼清掃登山(参加者186名)(栃木)
3月28日	英彦山の清掃登山(参加者31名)(北九州)
4月～11月	CBD-COP10パートナーシップ事業(東海)
通年	高尾の森づくり
通年	猿投の森づくり活動と調査活動(東海)
年3回	支笏湖復興森づくり事業(北海道)

(6)国際交流事業

5月14～20日	日中韓学生交流登山(学生)
----------	---------------

(7)その他目的を達成するための事業

山岳遭難の予防と対策に関する関係団体との協議
国内関係団体(日本山岳協会、東京都山岳連盟、日本ネパール協会、日本ヒマラヤ協会、日本勤労者山岳連盟、日本山岳ガイド協会、日本ヒマラヤン・アドベンチャー・トラスト、日本山岳文化学会)との連携
海外登山団体との情報交換および機関誌の交換等
国内博物館・美術館との提携
「上高地山岳研究所」の運用
登山記録等の保存・整備

2、共益事業(会員のための事業)

(1)登山、集会、施設の運用等	
11月6日	歴代会長講演会(参加者25名)(資料映像)
5月1～4日	雷鳥沢春山合宿(京都)
5月15～20日	熊野古道(参加者15名)(集会)
6月19～27日	海外トレッキング(モンゴル)(参加者16名)(東海)
6月5～6日	新入会員のための徳本峠越えとウェストン祭(参加者18名)(山研)
6月7日	50周年鶴見岳記念山行(東九州)
6月19日	土曜懇話会(参加者32名)(集会)
10月22日	第19回山を語る(参加者32名)(図書)
7月17日	支部創立25周年記念事業(参加者52名)(宮崎)

(社)日本山岳会 平成22年度事業報告書(主な事業)

平成22年4月1日～平成23年3月31日

1、公益目的事業**(1)登山に関する文化・学術の振興事業**

4月～11月	ミニ水力発電装置運用(山研)
4月～1月	海外登山クロニクル5回開催(参加者 エベレスト・デー 300名、植村・デー 500名、エクスペディション・デー 250名、ヒマラヤ・デー 200名、ドキュメント・デー 250名)(海外)
5月	英文ジャーナル(Japanese Alpine News vol.11)の発行
6月20日	「山岳」105年(2010年)の発行(山岳編集)
6月5日～6日	ウェストン祭(信濃)
10月30日	第14回全国山岳博物館等連絡会議(資料映像)
12月4日	第12回秋父宮記念山岳賞
通年	会報「山」779号～790号の発行(会報)
通年	図書館の整備・研究(図書管理・図書)
通年	登山資料・山岳絵画の整備(資料映像)
随時	図書の閲覧、貸し出し(北海道)

(2)児童・青少年の育成事業

4月～10月	登山教室(京都)
4～2月	ジュニア自然学校(8回開催、参加者のべ69名)(広島)
6月27日	JAC会員と一緒に登ろう(参加者29名)(山形)
7月19日	青少年体験登山(東九州)
8月1～3日	第11回自然児学校(参加者児童13名)(北海道)
6月、8月	上高地インタープリター夏期集中行事(39日開催、参加者のべ1074名)(自然保護)
8月21～22日	第13回子供登山教室(参加者49名)(宮崎)
10月17日	JAC会員と登ろう(参加者24名)(山形)
5、11、12月	机上講習会(JAC-YOUTH)
7、10、1、2月	実地講習会(JAC-YOUTH)
11月25日	第16回宮崎家庭裁判所少年委託登山(参加者16名)(宮崎)
1月8～10日	スキー指導(指導)
2月3～4日	スキー指導(青年部)
2月9～10日	アイスクライミング講習(学生)
2月26～27日	実地訓練(青年部)
8～10月	大学山岳部・WVアンケート実施(指導)
随時	大学生の指導・育成(第1期生10名)(広島)
随時	東海学生山岳連盟への支援活動(東海)
通年	関西の学生組織設立(京都)

(3)スポーツ及び登山に関する教育・啓蒙事業

4、5月	山岳講演会(参加者のべ100名)(石川)
5月22～23日	奥会津の豪雪地形観察と蒲生岳登山(科学)
5月29～30日	白山開山泰澄祭(福井)
5月9日	第25回播磨祭の開催(富山)
5月、11月	視覚障害者支援登山(障害者 各10名)(東海)
6月12～13日	「今西レリーフを守る会」講演会(京都)
6月19～20日	登山技術講習会(参加者17名)(石川)
7月10日	第6回山の博覧会(参加者430名)(山梨)
7月15日	講演会「夏山の気象」(科学)
7月25日	高頭祭・新潟県登山祭・弥彦松明登山祭事業(越後)
7月3日	山の公開講座「登山とお天気」(岩手)
7、9、11月	楽しい登山研修会(第1回～第3回)(参加者のべ67名)(熊本)
9月26日	藤木祭(参加者100名)(関西)
9月25日	シンポジウム「静岡県の山」(参加者184名)(静岡)
9月12日	第5回登山教室(参加者36名)(熊本)
10月17日	第51回木暮祭(山梨)
10月23～24日	第3回九州脊梁山脈縦走登山(参加者8名)(熊本)
11月6～7日	第26回宮崎ウェストン祭(参加者約300名)(宮崎)
11月6日	支部50周年記念講演会(東九州)
11月14日	第17回視覚障害者支援登山(東九州)
11月13日	山岳講演会(岐阜)
11月23日	ヒマラヤの集い(参加者61名)(栃木)
1月22日	岳人のつどい講演会(参加者124名)(福岡)
2月	海外登山助成金の交付

貸 借 対 照 表

平成23年3月31日現在

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	230,243	159,811	70,432
振替貯金	1,743,324	1,245,592	497,732
普通預金	3,463,006	2,969,520	493,486
定期預金	9,089,000	0	9,089,000
未収会費	4,392,000	4,200,000	192,000
その他未収金	162,500	162,500	0
貯蔵品	1,595,888	2,148,964	-553,076
流動資産合計	20,675,961	10,886,387	9,789,574
2 固定資産			
(1)基本財産			
貸付信託	8,000,000	8,000,000	0
基本財産合計	8,000,000	8,000,000	0
(2)特定資産			
秩父宮記念基金	15,200,000	50,000,000	-34,800,000
海外登山基金	58,800,000	58,800,000	0
遭難防止事業基金	10,000,000	10,000,000	0
長期計画準備金	33,954,000	8,243,000	25,711,000
退職給付引当預金	3,986,350	3,423,307	563,043
終身会費積立金	0	9,262,000	-9,262,000
特定資産合計	121,940,350	139,728,307	-17,787,957
(3)その他の固定資産			
土地	86,737,705	86,737,705	0
建物	79,345,209	84,816,392	-5,471,183
敷金	0	288,450	-288,450
什器備品	1	68,396	-68,395
発電装置	1,855,897	2,027,650	-171,753
その他の固定資産合計	167,938,812	173,938,593	-5,999,781
固定資産合計	297,879,162	321,666,900	-23,787,738
資産合計	318,555,123	332,553,287	-13,998,164
II 負債の部			
1 流動負債			
前受会費	72,000	98,000	-26,000
預り金	589,901	322,752	267,149
流動負債合計	661,901	420,752	241,149
2 固定負債			
退職給付引当金	3,986,350	3,423,307	563,043
固定負債合計	3,986,350	3,423,307	563,043
負債合計	4,648,251	3,844,059	804,192
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産			
一般正味財産合計	313,906,872	328,709,228	-14,802,356
(うち基本財産への充当額)	(8,000,000)	(8,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(117,954,000)	(136,305,000)	(18,351,000)
正味財産合計	313,906,872	328,709,228	-14,802,356
負債及び正味財産合計	318,555,123	332,553,287	-13,998,164

正味財産増減計算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	6,011	13,437	-7,426

7月20～30日 欧州アルプス(参加者13名)(集会)
 8月8～9日 南アルプス(参加者13名)(集会)
 9月1～10日 ロッキーマン脈(参加者21名)(集会)
 9月5～6日 26回全国支部懇談会(参加者172名)(東京多摩)
 9月13～14日 5支部合同懇親山行(参加者63名)(石川)
 9月23～26日 北アルプス集中登山(参加者15名)(集会)
 9月22～26日 槍ヶ岳集中登山(参加者19名)(北九州)
 10月2日 新入会員オリエンテーション(参加者22名)(総務)
 12月7日 第39回山岳史懇談会(参加者40名)(図書)
 11月 学生部所属大学山岳部マラソン大会(学生)
 11月5～6日 九州5支部集会(東九州)
 12月4日 平成22年度年次晩餐会(総務)
 12月5日 晩餐会記念山行(参加者103名)(集会)
 1月24日 第40回山岳図書を語る夕べ(参加者35名)(図書)
 2月12～13日 3支部合同懇親会(栃・茨・千)(参加者54名)(栃木)
 通年 サテライト・サロン(参加者のべ319名)(東京多摩)
 通年 インターネットホームページの運営(インターネット)
 通年 支部創立50周年記念50山ラリー実施(東海)
 隔月発行 機関誌「木の目草の芽」6回刊行(自然保護)

(2)海外登山等

5月2日 シャーチャンラー峰(5470m四川省)初登頂(広島)

(3)会議等

通常総会の開催(6月12日、3月12日)

理事会の開催(11回)

常務理事会の開催(11回)

支部長会議(6月、9月、12月)

支部事務局担当者会議の開催(2月)

評議員会の開催(5月、10月、2月)

同好会・同期会連絡会議(6月21日)

日本山岳会再生プロジェクトの推進

(1)法人改革対応検討プロジェクト

- ①公益認定委員会のガイドラインほか最新の情報を収集して対応を討議した。
- ②各選取肢のメリット、デメリットを会員に提示して、各自の検討を促した。
- ③以上の中間報告を理事会に提出した。(1月29日)
- ④引き続き定款変更及び規程類の変更に関係する現在の問題点の把握に努め、変更案を策定し最終報告を理事会に提出した。(12月2日)
- ⑤最終報告に基づき、理事会で「公益法人」「一般法人」「一般法人を経由して公益法人」の選択肢を検討し、日本山岳会の方向を会員に提案した。
- ⑥22年度をもって、法人改革対応検討プロジェクトの事業を終了した。

(2)JAC-YOUTHプロジェクト

- ①若い会員の入会促進を図った。
- ②学校山岳部の部員のスキルアップを図った。
- ③日本山岳会の将来を担うリーダーの育成を行なった。
- ④非会員の若者を対象とした各種の机上講習会や登山講習会を実施した。
- ⑤地方支部の若い会員や非会員の若い登山家を対象とした支援を実施した。

(3)支部活性化プロジェクト

- ①支部化の可能性のある地域へ積極的な働きかけをした。
- ②組織化の途上にあった埼玉支部への有効に必要な助言を行なった。
- ③支部の現状を把握するためにアンケート調査を実施しその分析をした。
- ④支部活性化全国集会を東京多摩支部で実施した。
- ⑤支部に対し会員増強の呼びかけを積極的に行なった。
- ⑥本部と支部との連携強化のため、効果的な運営体制の模索をした。

(4)「山の日」制定プロジェクト

- ①日本山岳協会、日本勤労者山岳連盟、日本山岳ガイド協会、日本ヒマラヤン・アドベンチャー・トラストと連携し、「山の日」制定協議会を設置。幹事役として6回の会合をもった。
- ②「山の日」制定協議会として、リーフレットを2点発行し、広く山の関係者に配布、「山の日」の周知に努めた。
- ③当会ホームページに「山の日」に関する記事を掲載し、広報活動に努めた。
- ④30支部に働きかけ、積極的に「山の日」の活動を行なうことをお願いした。
- ⑤国会議員への働きかけを準備した。

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費計	31,942,122	33,057,559	-1,115,437
経常費用計	81,042,728	78,348,078	2,694,650
当期経常増減額	-14,802,356	-10,958,580	-3,843,776

科 目	当年度	前年度	増 減
当期一般正味財産増減額	-14,802,356	-10,958,580	-3,843,776
一般正味財産期首残高	328,709,228	339,667,808	-10,958,580
一般正味財産期末残高	313,906,872	328,709,228	-14,802,356
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	313,906,872	328,709,228	-14,802,356

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法について
基本財産の貸付信託は、総平均法による原価基準を採用している。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品として出版物及び服飾品、その他がある。
購入時の原価によって評価している。
- (3) 固定資産の減価償却について
事務室・集会室・図書室：耐用年数50年・残価率10%の定額法によった。
104号室：耐用年数23年・残価率10%の定額法によった。
102号室：耐用年数19年・残価率0の定額法によった。
上高地山岳研究所：鉄筋コンクリート造部分耐用年数50年・残価率10%、木造部分耐用年数22年・残価率10%の定額法によった。
ミニ水力発電装置：耐用年数20年・残価率10%の定額法によった。
- (4) 引当金の計上基準
退職給与引当金は期末退職給与の自己都合による要支給額を計上している。
- (5) 消費税の会計処理は税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及び残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加	当期減少	当期末残高
基本財産				
貸付信託(中央三井信託銀行)	8,000,000	0	0	8,000,000
小 計	8,000,000	0	0	8,000,000
特定資産				
秩父宮記念基金	50,000,000	0	34,800,000	15,200,000
海外登山基金	58,800,000	1,900,000	1,900,000	58,800,000
遭難防止対策基金	10,000,000	262,500	262,500	10,000,000
長期計画準備金	8,243,000	25,711,000	0	33,954,000
退職給付引当預金	3,423,307	563,043	0	3,986,350
終身会費積立金	9,262,000	0	9,262,000	0
小 計	139,728,307	28,436,543	46,224,500	121,940,350
合 計	147,728,307	28,436,543	46,224,500	129,940,350

- (1) 秩父宮記念基金(預金)
秩父宮家等から寄贈された、秩父宮記念山岳賞の顕彰賞金を支給するための基金である。
- (2) 海外登山基金(預金)
日本山岳会または外部団体の海外登山の助成、および海外登山を目標とする理事会によって承認されたプロジェクトへの援助に当てるための基金である。
- (3) 遭難防止事業基金(預金)
遭難防止事業への助成金および会員等の遭難対策費用に当てるための基金である。
- (4) 長期計画準備金(預金)
日本山岳会が保有する本部および上高地山岳研究所の建物、構築物、機械設備等の減価償却資産の大規模修繕または、再建築等の将来の支出に備えるための基金である。
日本山岳会の毎年の償却費に相当する金額を、原則として積み

科 目	当年度	前年度	増 減
受取会費・受取入金金			
入会金	2,940,000	1,980,000	960,000
通常会費	55,589,000	57,001,000	-1,412,000
終身会費	22,800	840,000	-817,200
会費・入会金計	58,551,800	59,821,000	-1,269,200
事業収益			
広告料	1,719,770	1,741,580	-21,810
刊行物売上	112,250	186,930	-74,680
山研使用料	2,068,570	1,925,508	143,062
その他事業収益	1,312,440	1,247,790	64,650
事業収入計	5,213,030	5,101,808	111,222
受取補助金等			
補助金	0	1,000,000	-1,000,000
受取寄付金			
寄付金	1,342,790	35,918	1,306,872
雑収益			
受取利息	87,461	302,399	-214,938
その他雑収益	1,039,280	1,114,936	-75,656
雑収入計	1,126,741	1,417,335	-290,594
経常収益計	66,240,372	67,389,498	-1,149,126

科 目	当年度	前年度	増 減
(2)経常費用			
事業費			
出版事業費	10,600,540	10,660,428	-59,888
図書管理事業費	161,632	187,956	-26,324
調査研究事業費	2,177,649	1,214,827	962,822
指導研究事業費	431,686	819,055	-387,369
支部事業費	10,406,484	10,363,781	42,703
海外事業費	166,399	144,176	22,223
山岳研究所事業費	2,047,127	2,184,336	-137,209
山岳研究所減価償却費	3,813,854	0	3,813,854
山岳研究所管理費	2,478,442	2,644,584	-166,142
ミニ水力発電運営費	0	67,820	-67,820
発電装置減価償却費	171,753	171,753	0
海外登山補助費	1,100,000	900,000	200,000
その他事業費	10,857,153	11,859,737	-1,002,584
刊行物発送費	4,687,887	4,072,066	615,821
事業費計	49,100,606	45,290,519	3,810,087
管理費			
給料手当	12,953,955	12,388,137	565,818
退職給付引当金繰入額	563,043	0	563,043
文具消耗品費	99,442	67,732	31,710
印刷製本費	1,200,355	1,038,193	162,162
旅費交通費	278,490	552,855	-274,365
通信運搬費	423,517	521,469	-97,952
火災保険料	215,470	205,140	10,330
修繕費	3,065,300	0	3,065,300
租税公課	642,400	871,772	-229,372
光熱水料費	642,407	657,084	-14,677
電話料	342,780	251,355	91,425
会議費	117,996	81,494	36,502
什器備品費	227,717	0	227,717
振替手数料	616,006	637,575	-21,569
福利厚生費	2,209,374	1,984,821	224,553
事務所管理費	1,638,750	1,842,037	-203,287
その他管理費	1,973,223	1,952,803	20,420
負担金	20,000	30,160	-10,160
賃借料	1,485,000	3,240,000	-1,755,000
建物減価償却費	1,657,329	5,249,288	-3,591,959
什器備品減価償却費	68,395	68,397	-2
雑費	1,501,173	1,417,247	83,926

科 目	金 額
正味財産合計	313,906,872

(注) 1 貯蔵品内訳

種 類	摘 要	金 額
刊 行 物	「山岳」総索引, 「山岳」覆刻版 等	673,390
服飾品, その他	クラブタイ, Tシャツ 等	922,498
合 計		1,595,888

(注) 2 その他固定資産内訳

1. 建物、土地および装置

A. 事務所および土地 (S53.1.24 及び H17.10.30 取得)			
場所	東京都千代田区四番町5番4号		
構造	鉄筋コンクリート造、陸屋根、地下1階付5階建	(取得価格)	
	(事務所) 区分所有建物1階部分 103.32㎡ (専有部分)	土地	
宅地持分	1,124.56㎡×339/10,000 = 38.122584 ㎡	86,737,705	
	(図書室) 区分所有建物1階部分 55.22㎡ (専有部分)		
宅地持分	1,124.56㎡×176/10,000 = 19.792256 ㎡	建物	
(104号室) 区分所有建物1階部分 80.36㎡ (専有部分)		50,662,465	
宅地持分	1,124.56㎡×261/10,000 = 29.351016 ㎡	(減価償却累計額)	
(102号室) 区分所有建物1階部分 27.83㎡ (専有部分)		20,667,878	
宅地持分	1,124.56㎡×93/10,000 = 10.458408 ㎡	(当期末残高)	
計	266.73㎡ 宅地持分 97.724264 ㎡	116,732,292	
B. 上高地山岳研究所建物 (H5.8.21 取得)			
場所	長野県松本市安曇 4469 番地 1	(取得価格)	118,000,000
構造	木造2階建地下1階(一部コンクリート造) 1棟 274.09㎡	(減価償却累計額)	68,649,378
		(当期末残高)	49,350,622
C. ミニ水力発電装置 (H11.11.30 取得)			
場所	長野県松本市安曇 4469 番地 1 (上高地山岳研究所)	(取得価格)	3,816,750
構造	1kw発電用	(減価償却累計額)	1,960,853
		(当期末残高)	1,855,897
合 計			167,938,811

財産目録記載外のその他物品リスト (主として受贈益)

1. 絵 画

題 名	種類・号数	作者名	掲載・保管場所
シュラギントワイト・アトラス	リトグラフ	シュラギントワイト兄弟	本 会
白馬岳	油—A50	中村 清太郎	大町山岳博物館
富士山麓	油—A25	茨木 猪之吉	河口湖町立美術館
田代池の白樺	油変形—6	中村 清太郎	本 会
群猿	墨絵	石井 鶴三	本 会
伊豆半島	油—10	茨木 猪之吉	松本アルプス山岳館
針の木峠より	油—10	茨木 猪之吉	本 会
徳本峠から穂高連峰	墨絵	石田 吟松	松本アルプス山岳館
初冬の両神山	油—10	茨木 猪之吉	本 会
鳥(カット原画)	墨絵	石井 鶴三	本 会
メールドグラス	エッチング		本 会
モンブラン	エッチング		松本アルプス山岳館
カンチェンジュンガ遠望	エッチング	シュラギントワイト	本 会
ユングフラウ	油	山里 寿男	伯耆国山岳美術館
涸沢より北穂高	水彩—6	山里 寿男	松本アルプス山岳館
初夏の槍ヶ岳	油—10	中村 清太郎	本 会
カンチェンジュンガ	パステル	矢崎 千代二	本 会
北穂高岳滝谷	油—25	足立 源一郎	本 会

立てる。

(5) 退職給付引当預金

職員への退職金支給に備えるため、負債に計上される退職給付引当金と同額を、特定資産の退職引当預金として積み立てる。

3. 関連当事者との取引の内容

該当事項はありません。

財 産 目 録

平成23年3月31日現在

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
現 金 現金手許有高	230,243	
振替貯金 千代田四番町郵便局	1,743,324	
普通預金 りそな銀行市ヶ谷支店	1,410,184	
〃 三菱東京UFJ銀行市ヶ谷支店	815,833	
〃 中央三井信託銀行本店	361,580	
〃 みずほ銀行市ヶ谷支店	400,668	
〃 三井住友銀行飯田橋支店	285,579	
〃 三菱東京UFJ銀行新宿支店	143,903	
通常貯金 千代田四番町郵便局	45,259	
定期預金 三菱東京UFJ銀行新宿支店	4,800,000	
〃 みずほ市ヶ谷支店	4,289,000	
未収会費 366 名	4,392,000	
その他未収金	162,500	
貯蔵品 (注) 1	1,595,888	
流動資産合計		20,675,961
2 固定資産		
(1) 基本財産		
貸付信託 中央三井信託銀行	8,000,000	
基本財産合計	8,000,000	
(2) 特定資産		
秩父宮記念基金		
(定期預金 三菱東京UFJ新宿)	15,200,000	
海外登山基金		
(定期預金 りそな市ヶ谷)	33,600,000	
(定期預金 三井住友飯田橋)	25,200,000	
遭難防止事業基金		
(定期預金 みずほ市ヶ谷)	10,000,000	
長期計画準備金		
(定期預金 千代田四番町郵便局)	5,043,000	
(定期預金 三菱東京UFJ市ヶ谷)	3,200,000	
(定期預金 みずほ市ヶ谷)	25,711,000	
退職給付引当金		
(普通預金 りそな市ヶ谷)	3,986,350	
特定資産合計	121,940,350	
(3) その他の固定資産 (注) 2		
土 地	86,737,705	
建 物	79,345,209	
什器備品	1	
発電装置	1,855,897	
その他固定資産合計	167,938,812	
固定資産合計		297,879,162
資産合計		318,555,123
II 負債の部		
1 流動負債		
前受会費 平成23年度会費 6名分	72,000	
預り金 職員に対する源泉所得税その他	589,901	
流動負債合計		661,901
2 固定負債		
退職給与引当金		
固定負債合計	3,986,350	3,986,350
負債合計		4,648,251

科 目	予算額	決算額	差 異	備考
事業収入				
広告料収入	1,500,000	1,719,770	-219,770	
刊行物売上収入	200,000	112,250	87,750	
山研使用料収入	1,700,000	2,068,570	-368,570	
その他事業収入	1,200,000	1,312,440	-112,440	
事業収入計	4,600,000	5,213,030	-613,030	
補助金等収入				
補助金収入	1,000,000	0	1,000,000	
寄付金収入				
寄付金収入	0	1,342,790	-1,342,790	
雑収入				
受取利息	300,000	87,461	212,539	
雑収入	1,200,000	1,039,280	160,720	
雑収入計	1,500,000	1,126,741	373,259	
事業活動収入計	66,843,000	66,240,372	602,628	

科 目	予算額	決算額	差 異	備考
2. 事業活動支出				
事業費				
出版事業費	10,400,000	10,600,540	-200,540	
図書管理事業費	180,000	161,632	18,368	
調査研究事業費	2,360,000	2,177,649	182,351	
指導研究事業費	400,000	431,686	-31,686	
支部事業費	8,000,000	10,406,484	-2,406,484	
海外事業費	150,000	166,399	-16,399	
山岳研究所事業費	1,000,000	2,047,127	-1,047,127	
山岳研究所管理費	2,500,000	2,478,442	21,558	
ミニ水力発電運営費	80,000	0	80,000	
海外登山補助費	1,500,000	1,100,000	400,000	
その他事業費	9,500,000	10,304,077	-804,077	
刊行物発送費	4,000,000	4,687,887	-687,887	
事業費計	40,070,000	44,561,923	-4,491,923	
管理費				
給料手当	12,500,000	12,953,955	-453,955	
文具消耗品費	100,000	99,442	558	
印刷製本費	1,200,000	1,200,355	-355	
旅費交通費	700,000	278,490	421,510	
通信運搬費	650,000	423,517	226,483	
火災保険料	183,000	215,470	-32,470	
修繕費	3,000,000	3,065,300	-65,300	
租税公課	880,000	642,400	237,600	
光熱水料費	620,000	642,407	-22,407	
電話料	300,000	342,780	-42,780	
会議費	100,000	117,996	-17,996	
什器備品費	300,000	227,717	72,283	
振替手数料	650,000	616,006	33,994	
福利厚生費	1,600,000	2,209,374	-609,374	
事務所管理費	1,500,000	1,638,750	-138,750	
その他管理費	1,800,000	1,973,223	-173,223	
負担金	30,000	20,000	10,000	
賃借料	3,240,000	1,485,000	1,755,000	
雑費	600,000	1,501,173	-901,173	
管理費計	29,953,000	29,653,355	299,645	
事業活動支出計	70,023,000	74,215,278	-4,192,278	
事業活動収支差額	-3,180,000	-7,974,906	4,794,906	

科 目	予算額	決算額	差 異	備考
Ⅱ 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定預金取崩収入				
秩父宮記念基金	0	34,800,000	-34,800,000	

題 名	種類・号数	作者名	掲載・保管場所
或朝の槍ヶ岳	油—25	足立 源一郎	伯耆国山岳美術館
北穂高主峰	油—25	足立 源一郎	本 会
朝の槍ヶ岳	油—P8	足立 源一郎	本 会
タンボチェの僧院	水彩—4	清野 恒	松本アルプス山岳館
シェルパニの親子	水彩—4	清野 恒	松本アルプス山岳館
冬の山(清太山)	墨絵	近藤 茂吉	松本アルプス山岳館
梓川秋色	油—12	後藤 三男	本 会
早朝の上高地山岳研究所	版画—8	松田 敏男	上高地山岳研究所
旧上高地山岳研究所	水彩—10	松田 敏男	上高地山岳研究所
焼岳秋趣	版画—8	鈴木 正俊	伯耆国山岳美術館
ナムチャバルワ峰暮色	油—10	神原 忠夫	伯耆国山岳美術館
白馬雪田	日本画	丸山 晚霞	本 会
上高地秋景	油—F20	後藤 三男	上高地山岳研究所
マチャブチャレ	油—20	武井 清	本 会
朝霧	水彩—8	越智 英夫	本 会
白樺の林	油—6	茨木 猪之吉	本 会
麓春	油—P50	倉員 辰雄	本 会
ヒマラヤダーズリンにて	油—F4	上野 春香	伯耆国山岳美術館
タムセルク	油—30	武井 清	本 会
安曇野の春	油—30	後藤 三男	松本アルプス山岳館
ヒマラヤの古都	油—30	藤江 幾太郎	本 会
アルバータ	油—6	レオン・アマン	本 会
ケルン	油—6	金光 義朗	上高地山岳研究所
山	油—6	辰沼 広吉	本 会
アルバータとビッケル	水彩	カナダ山岳会	本 会
題名不詳 24枚	油—10	茨木 猪之吉	本 会
題名不詳 8枚	油—6	茨木 猪之吉	本 会
題名不詳 12枚	水彩	茨木 猪之吉	本 会
スケッチブック	32冊	茨木 猪之吉	本 会
ロンブクよりエベレスト	版画	H. ソマベル	大町山岳博物館
白馬残照	版画	鈴木 正俊	本 会
穂高連峰	版画	小暮 真望	本 会
安曇野と常念岳	版画	小暮 真望	本 会
尾瀬と燧ヶ岳	版画	小暮 真望	本 会
谷川岳	版画	小暮 真望	本 会
シダンゴ山 晩秋	版画	鈴木 正俊	本 会
檜洞丸山荘	版画	鈴木 正俊	本 会
世界の名山36峰ペン画集	ペン画	牧 潤一	本 会

(他の絵画、写真 省略)

2. 図 書

和 書	平成22年度受入冊数	116冊	蔵書計	1,883冊
洋 書	平成22年度受入冊数	12冊	蔵書計	3,858冊

3. フィルム・ビデオ

フィルム	15点	「マナスルに立つ」 他
ビデオ	294点	「映像史 ヒマラヤへの道」 他
D V D	56点	「エベレスト征服」 他

収 支 計 算 書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

科 目	予算額	決算額	差 異	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
基本財産運用収入				
基本財産利息収入	15,000	6,011	8,989	
会費・入会金収入				
入会金収入	2,000,000	2,940,000	-940,000	
通常会費収入	57,628,000	55,589,000	2,039,000	
終身会費収入	100,000	22,800	77,200	
会費・入会金収入計	59,728,000	58,551,800	1,176,200	

平成 22 年度決算説明

基金および積立金等の整理について

公益会計基準および、公益法人認定に関する法令等によって、社団法人が保有する基金や積立金である預金について、その設定目的の明確化および積立、取崩しについて規則を設けて、確実に実施することが求められています。

このため、日本山岳会では、平成 22 年 5 月の理事会において、当会の特定資産である預金に関する「基金および積立金等に関する規程」を設け、運用に必要な細則を平成 23 年 4 月の理事会において決定しました。

当年度の決算においては、法令等にしがって各基金や積立金の整理を行なった上で、日本山岳会の規程および細則による積立と取崩しを行ないました。各基金および積立金の増減の明細およびその目的などは、当年度の決算書の「財務諸表に対する注記」の 2. に記載されております。

1. 秩父宮記念基金の整備について

上記 1. 2. の基金および積立金等に関する規程および細則を定めるにあたり、各基金および積立金等を、その設定目的にあった金額に整備する必要があったため、秩父宮記念基金の金額を、公益法人会計基準の適用年度である平成 18 年度以前に秩父宮家等から寄贈をうけた本来の 1,520 万円に戻すことにいたしました。また、平成 18 年度以降に一般の預金から振替えた 3,480 万円の預金を、当年度決算において、長期計画準備金へ 2,000 万円への振替を行ない、残余の 1,480 万円を一般の預金に戻すことにいたしました。

この整理は、秩父宮記念基金を、公益法人会計基準等に従った計上金額に正すための処理であるので、基金の目的外取崩しではありません。

2. 終身会費積立金の整理について

以前から資産の部に計上されている終身会費積立預金については、預金を分離した任意の積立金であり、公益法人認定等に関する法令等によって、特定資産として計上できる特定の支出に備えるための準備資金には該当しません。このため保有し続けることができないので、当期決算において取崩しいたしました。

科 目	予算額	決算額	差 異	備考
海外登山基金	0	1,900,000	-1,900,000	
遭難防止対策基金	0	262,500	-262,500	
終身会費積立金	0	9,262,000	-9,262,000	
特定預金取崩収入計	0	46,224,500	-46,224,500	
投資活動収入計	0	46,224,500	-46,224,500	
2. 投資活動支出	0			
特定預金支出				
海外登山基金	0	1,900,000	-1,900,000	
遭難防止対策基金支出	0	262,500	-262,500	
長期計画準備金支出	0	25,711,000	-25,711,000	
退職給付引当預金支出	100,000	563,043	-463,043	
終身会費積立金支出	200,000	0	200,000	
特定預金支出計	300,000	28,436,543	-28,136,543	
投資活動支出計	300,000	28,436,543	-28,136,543	
投資活動収支差額	-300,000	17,787,957	-18,087,957	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
敷金等戻り収入	0	288,450	-288,450	
財務活動収入計	0	288,450	-288,450	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	288,450	-288,450	
Ⅳ 予備費支出	500,000	0	500,000	
当期収支差額	-3,980,000	10,101,501	-14,081,501	
繰越収支差額	8,316,671	8,316,671	0	
次期繰越収支差額	4,336,671	18,418,172	-14,081,501	

(注) 1 資金の範囲には、現金預金、未収会費、前受会費、預り金、仮受金及び未払金を含めている。

(注) 2 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期末残高	備考
現金預金	4,374,923	14,525,573	
未収会費	4,200,000	4,392,000	
その他未収金	162,500	162,500	
合 計	8,737,423	19,080,073	
前受会費	98,000	72,000	
預り金	322,752	589,901	
合 計	420,752	661,901	
次期繰越収支差額	8,316,671	18,418,172	

社団法人 日本山岳会 平成 22 年度の貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、および収支計算書を監査し、正確妥当なことを認めます。

平成 23 年 5 月 10 日

社団法人 日 本 山 岳 会

監 事 深 川 安 明
監 事 平 井 拓 雄

オピニオン

ふたたび会員に聞きたい

山本良三

2011年3月の総会で、JACの公益法人化を目指すことが決定され、6月の通常総会でそのための定款案が承認されて、公益法人化の事務手続きが具体化の運びとなる。

私は、公益法人化に反対しているのではない。今日は、別の観点からこの問題を取り上げて、会員に聞きたいと思う。

論点は、このまま進めれば創立100周年を超す歴史を有するJACの将来に禍根を残すことになりはしないか、という危惧である。結論から言えば、会員投票により、「公益法人化すべし」となれば、なから問題は無い。過去の歴史と伝統の上に、新しい時代の要請に応じて、JACの性格、もしくは構造を変えざるを得ないことになったのも歴史の断面であると理解できる。

問題は、昭和16年以来続いている社団法人JACが公益社団法人JACに名前が変わるだけではなく、法人の性格ががらりと変わる

のである。この点をどれほどの会員が理解しているかにある。

これまでは、会員が納める1万2000円の会費は会のため、会員のために使われてきた。

しかし、公益法人になると会費の半分以上は公益事業（不特定多数の人たちの利益の実現）に使うことが義務づけられるのである、という認識をどれほどの会員が納得しているのだろうか。私の周りの多くの会員の率直な意見は、「どう判断するべきかわからない」といった、戸惑い状態にあるような印象をいまだに受けている。このような実態のまま公益化を進めると、かなりの会員が「こんなはずではなかった」と退会する道を選ぶかもしれないという心配がある。

執行部の議論や賛否両論の意見が会報『山』にたびたび投稿されたので、読まれた会員は多いと思われるが、これまでのJAC活動は、結果的に公益活動が5割を超しており、公益法人になれる資

格があるという。だから、公益法人を選ぶべきだ、との《ための議論》が多かったような印象を受けた。しかしながら、結果的に公益活動比率から見て公益法人になれるという議論と、だから公益法人で行くべきだという議論は、基本的認識において噛み合っていない。お互いに違う話をしていることになる。一方は、活動状態を俯瞰したものであり、他方はある理由から《べき論》を展開している。

その理由は明確ではないが、公益法人での優遇税制、寄付行為の免税措置などが主なものとしてあげられる。さらに、社会的な信用度などが加わるというわけ。

本来、公益法人に相応しい分野としては、社会福祉、学術振興、医療、教育、スポーツ機関（日本体育協会など）などといわれるが、これらの分野には補助金交付、寄付行為の常態化などが見られ、予算規模も概して大きい組織である。

一方、わが会は会費のみで運営しているに近い規模であり、大半の活動は会員の自己負担で成り立っているような状態である。このような会が5割以上の公益活動をしているという現状は正に驚くべ

きことである。これは創立精神の気高さをしめすものであり、このような活動を継続してきた歴史と伝統は引き継がねばならないが、いかにせん予算規模は小さく、会員数も5000余名であり、しかも減り続けている。

ここで、JACの公益法人化によるメリットといわれる優遇税制や寄付について考えてみよう。ヒマラヤ遠征時代には、登山文化の社会性を評価されて多額の寄付は集まったが、初登頂計画やビッグクライムの時代は過ぎ去り、いまやJACへの寄付は少額で《森づくり、小中学生の登山教室、環境保全、高齢者登山など》多様化の傾向が見られ、多額の寄付は期待できない時代になったと解すべきであろう。もちろん、政府からの補助金などは期待できない。

こんな後向きな見方をするより、もつと積極的に公益法人JACの活動を明日に向かって広域に拡大して行ける可能性を考える夢を持つ方が現実的といえるだろう。この夢の構想はこれからの設計にかんにかつてい。

この構想図の提示のないまま、

JACの公益法人化は上述の通り機関決定がなされた。

しかし、私は思う。今回の問題は、JAC創立以来初めて直面した、会の性格、並びに構造に関わる重要な緊急課題である。このような事態への対処方法は、会の運営管理を任されている理事会の決定や、総会決議よりも優先すべきものがあると考ええる。

それは、構成員である会員による投票だ。投票による意思確認は、法的にはなんら根拠はないが、そうすることが自由意志で入会した会の根本が変質し、まったく別の法人に変わろうとしている事の認識を問うのが筋道だと思う。会の存亡に関わる事項については、何よりも会員5000余名一人ひとりの意志を確認するべきだという筋論である。この確認の結果に基づいて、事を進める限り、将来的に禍根を残す心配はない。

しかしながら、逆説的な言い方になるが、私はこの筋論で事が円満に解決するとは思えない。いろいろな筋論がある。そのために、理事会が会員の中から賛成・反対者を同数選んで特別顧問団を設置して、筋論を闘わせてもらって、

その上で判断しても遅くはないだろうと思う。

「ふたたび会員に問う」。1万2000円の会費を会と会員のために使う運営を指向する一般法人を選ぶのか、会費の半分以上を公益事業（不特定多数の人の利益の実現）に使う公益法人を選ぶのか、それぞれに一長一短はあるが、どちらかを選ばねばならない事態に直面している。中間の進路はない。その期限は平成25年11月30日である。

多数決の原理に基づき、過半数で決めればいい。

その結果、たとえ一般法人指向者が過半数を占めることになっても、現定款に基づいて機関決定されたという事実は消えないから、なぜ公益法人化を目指すのかという理由を整理して、会員への確かな情報提供を徹底しなければならぬまい。

また、公益法人化を目指す事務作業に時間を要する事情があるならば、とりあえず一般法人申請しておいて、時至れば公益法人への切り替えを行なう手順があってもいいのではあるまいか。一般法人からの公益法人への転身は可能だ

が、公益法人から一般法人への後戻りは許されないし、一旦公益事業比率が低下したと認定された場合には、公益法人JACは解散となる。もしそんな事態に立ち至れば、これまで営々とJACのために努力を傾けられてきた今は亡き幾多の先輩たちに申し開きができないのではないか。

いま会員の平均年齢は70歳に近くなっている。若者が入会しなくなり、定年を迎えた高齢者の入会が増えて、会はまるで老人クラブの感さもある。マナスル時代の会員の多くは鬼籍入りされ、後に続いた往年の若者もすでに60〜70歳前後である。

JACは、今回の公益法人化問題を離れても、内部に多くの難しい問題を抱えており、総合的な抜本対策が待たれている。そのため、ひとつとして公益法人化が粗上に上がってきたという時代背景は考慮しなければならない。なぜ若者がJACに寄りつかなくなっただのか。理由は明らかである。JACに魅力がないのだ。われわれの若い時「ヒマラヤを目指す者」はすべからず、会員になったものだ。

年配者の入会は珍しい現象でしかなかった。

それが、現代は180度の逆転現象を起こしている。いろいろな理由が考えられるが、このままでいいはずはない。要は若者を呼び込まない限り、JACに明日はない。若者が入会してこない限り、活力は生まれない。これらの突破口のひとつに公益法人化問題があり、広域な公益事業に価値観の多様化した若者が気軽に参加できるような環境を整えることができる。徐々に戻ってくるかもしれない。これは一側面である。さらに、知恵を絞って若者を動員できるようなプロジェクトを次々に用意できれば、JACの活動がより望ましい方向へ転換する可能性もなくはない。

いずれにしろ、多方面のアクティブな活動が求められ、その活動に若者が魅力を感じて参加し、彼らの力の発揮できる環境を整えることが、会員の増加につながり、しいては社会的に高い評価を得るJACであるよう希望する。

「間違えるな「JACの未来を」。

オ・ニ・オン

定款から「自然保護」

が消えた！

篠崎 仁

6月18日の通常総会において、日本山岳会定款から「自然保護」の文字が削除された。1966(昭和41)年に、当時の自然保護委員として理事たちの高い見識のもとで会の「事業」として規定された「自然保護活動の推進」は、定款変更の名のもとにあっけなく消えてしまった。

「なぜ自然保護を削除するのか」の質問に対して、法人改革対応検討プロジェクトチーム(以下PT)の答えは、「自然保護は広すぎる湖はやらない。山岳に特化する」というものであった。改定の必然性がまったく見出せないあまりにつたない回答に啞然とした。

続いて、理事(総会当時)でもある自然保護委員から説明があった。「変更案を示され、原案にあった『整備』を『保護』に変えた。自然保護は上から目線だという人もある」というのが、委員会が承認した理由であったという。自然保護という言葉の意味については、『山岳』第百三年(2008)の

論文「自然保護の思想・倫理——その根源を尋ねる」に詳述されているので繰り返さない。「自然保護」は法的、社会的、思想・倫理的にも専門用語として定着しており日本自然保護協会などの組織名においても普遍的に使われている。

総会前日、専門委員会である自然保護委員会の委員長(当時)から電話で経緯を聞くことができた。

「改定案(山岳環境の保護及び保全)でもあまり内容に変わりはないと考えた。検討する時間もあまりなかった」ということで、委員会での討議はほとんどなされないまま承認したという。PTから諮問された専門委員会が、時間がないというだけでこの重大性も顧慮せず、安易に了解した責任は大きい。

日本山岳会は1941年、定款第3条に会の目的として「自然愛護精神の昂揚」を規定した。1964年には、自然保護委員会が松方三郎会長自ら委員長に就任し、設置された。これを受けて、

1966年に定款が改正され、第4条事業の項に、「自然保護活動の推進」が新たに加えられた。山岳会の事業として自然保護活動が明確に規定された画期的な改正である。この規定は、その後45年間そのまま現在の定款に引き継がれてきた。現在、自然保護を目的とする公益法人、NPO法人、その他法人は枚挙にいとまがないが、約50年前にすでに会の事業として自然保護を謳った日本山岳会は時代を先取りした先駆的存在であり、当時の先輩たちの卓見に深い敬意を表明するものである。

当会はこの規定をよりどころとして、冬期五輪岩菅山スキーコース、鳥海山スキー場開発問題、尾瀬、大峰・大台、早池峰、白神などなど、日本山岳会でなくてはできない山の自然を護る活動に成果を挙げてきた。今回の定款改定はそれら先人たちの思いをおもんばかることなく強行された。尾上昇会長は、会報『山』750(2007年11月)号の巻頭言「日本山岳会への提言 登山文化の継承とネイチャークラブへの転進」を綴っている。そのなかで、米国そして世界屈指の自然保護団体で

あるシェラクラブを範として、日本山岳会再生へのシナリオにネイチャークラブへの転進を進言したい、さらに、日本山岳会の目的のなかに、「この美しい日本の山という自然を孫子の代まで残す」というこのひと言を定款に書き加えるのである。これこそ公益の真骨頂である」という提言をされている。まことに卓見であり共感し感銘を覚えた。しかし、今回の定款改定は、残念ながらこの考えを後退させるものではなからうか。

最後に、総会において納得できる説明ができなかった法人改革PTは、改定の必要性について、委任状を提出した会員をはじめすべての会員に対し、会報『山』の紙上において、説明責任を果たしていただきたい。

定款から自然保護の文字が消えてそのよりどころを失った自然保護委員会は、環境保全委員会とでも名称を変えるのであろうか？

そうならないためには、専門委員会としての役割を果たせなかったことを反省し、その上で定款に「自然保護活動の推進」を復活させることを委員会の活動目標に掲げ全力を傾注してほしい。

ヒストリー

外国人による登山150年——オールコックからメスナーまで③

上村信太郎

初期のエベレスト遠征隊員

イギリスは第二次大戦までにエベレストに7度遠征。いずれも北面のチベット側からであった。

第二次と第六次遠征に、退役陸軍少佐として輸送担当で参加したチャールス・ジョン・モリスが、1937(昭和12)年に、ヒマラヤからの帰途日本に立ち寄った。翌年、日本の外務省の招きで再来日。東京帝大で英語を教えた。日米開戦後まで滞在し、戦後はBBCの特派員として、三たび日本を訪れている。

第二次、第三次遠征に参加したテオドル・ハワード・サマベルが、1961(昭和36)年にインドからの帰途、夫妻で来日。インドでは登山終了後ずっと医療活動が続いていた。滞在中は、富士山と八ヶ岳登山を楽しんだ。

第三次遠征に参加し、マロリーとアーヴィンの最後の目撃者となったノエル・E・オデルが、1980(昭和55)年、日本山岳会の招

待で来日。上高地を訪れた。そして、マロリーのエベレスト初登頂を信じている、と語った。

本場アルプスのガイド・教官

アルプスのガイドが来日するのは第二次大戦後になってからである。日本人クライマー達によるアルプスでの北壁挑戦と重なる。スイス人山岳ガイド、サミュエル・ブラヴァンドは、横有恒がアイガー・東山稜を初登攀したときの3人のガイドのなかの一人である。来日は1957(昭和32)年。3週間、滞在した。

同年、『星と嵐』などの著者で、山岳映画製作者としても知られるフランスのガイド、ガストン・レビュファが初来日。その後、何度も夫妻で来日している。

ヒマラヤのジャヌー初登頂者のフランス人ガイド、ルネ・デメゾンが1968(昭和43)年に、日本商社の招きで来日。日本のクライマーたちと交流した。

フランスのガイド、ヤニック・セニユールが1978(昭和53)年来日し、テレビ出演や富士登山をした。セニユールは、マカールに登頂し、日本隊(日本山岳会東海支部隊)が、頂上に残した旗を記念に持ち帰った。このエピソードがその後、光村図書の教科書に採録された。

フランスの国立登山スキー学校の名教官として、モン・ブラン山群で数々の輝かしい登攀記録を持つアンドレ・コンタミヌが、1980(昭和55)年に、登山用具店の招きで来日。三ツ峠の岩場で、デモンストレーション登攀を行なった。

アルプス三大北壁の初登攀者

三大北壁とはマッターホルン、アイガー、グランドジョラス3峰の北壁を指す。

まずアイガー北壁初登攀者の一人、オーストリア人ハインリヒ・ハラーの来日は1972(昭和47)年。ニューギニア遠征の途次に立ち寄ったもの。

おなじくアイガー北壁をハラーらと合流して初登攀したドイツ人アンデルル・ヘックマイヤーが、1991(平成3)年に夫妻で来日。

当時86歳だった。

グランドジョラス北壁ウォーカール稜の初登攀者、イタリア人リカルド・カシンが、1977(昭和52)年にニチスポグループの招待で来日。各地で講演を行なった。さらに富士登山、三ツ峠の岩場を登攀した。

マッターホルン北壁冬季直登ルート単独初登攀者、イタリアの鉄人ワルテル・ボナツティが、1998(平成10)年に日本山岳会の招きに夫妻で来日。講演と富士登山を行なった。

N — 東北 — — 南北 — S

会員の皆様のご意見、エッセイ、俳句、短歌、詩などを掲載するページです。どしどしご投稿ください。（紙面に限りがありますので、1点につき1000字程度をお願いします）

会室の整備に尽くした 遠藤光男氏逝く

関塚貞亨

市ヶ谷の日本山岳会入口に立っている「日本山岳会」の看板は、遠藤光男さん（会員番号6862）が建てたものだ。当時85歳の老齢でありながら、基礎のコンクリートを打つための穴を掘り、シャベル1本でセメント、砂利、砂を混ぜ、コンクリートを流し込み、柱を立て看板を取り付けた。一日仕事だったという。

また、山岳会ルームの事務室前の展示ケースに、マナスル・エベレスト・南極の石や、草創期の山岳会バッジなどの展示品を整備したのも遠藤さんだ。

30数年前、お茶の水から今の市ヶ谷に引っ越した当時は、事務局の部屋は応接室であった。壁

際に置かれた戸棚の引き出しに、マナスルや南極の石は、武田久吉さんの、小田原提灯の残骸などと一緒に、ガラクタ同様にしまわれていたのだ。

西堀栄三郎会長の時代に、資料委員会が発足した。委員に委嘱された遠藤さんは、中村、織田沢、山口担当理事の12年間、資料委員会の主催する展示やパネル製作を一手に任されていた。さらに、自然保護委員でもあった遠藤さんには、中村、高遠、関塚担当理事の10年間、自然保護全国集会の横断幕や立看板の製作をしてもらった。

山岳会が協賛し、サー・ヒラリー、ボントン、メスナー、エルゾグらを招いて、三軒茶屋の昭和女子大学で開催されたHAT-J主催の国際会議の横断幕、立看板製作も自然保護委員の遠藤さんの仕事だった。

山岳会の創立80周年、90周年の記念行事だった各委員会の紹介ブース、活動を紹介する説明パネルの製作も一人でこなし、絵画展の展示なども中心となつて働いた。

山岳会は遠藤さんを職人のように使ったが、現役時代は銀座4丁目にある服部和光のショールームのディスプレイを監督するなど、一流デザイナーの一人であった。

もうひとつ、私が山岳編集委員をしていた12年間、第九十一号から第一〇一号までのうち、第九十二号を除く9冊の表紙カットを、遠藤さんに描いてもらった。依頼すると3〜4枚のカットを描いてくれて、そのうちから1枚を選び、残りは誌面のカットとして使うこともあった。

山岳会は、遠藤さんの永年にわたる貢献に報いることはなかったが、山岳会の創立100周年にあたる2005年に、環境庁が「長年にわたる地域青少年に対する自然保護教育」を評価し、表彰してくれた。ハウステンボスで行なわれた表彰式で、当時の小池百合子環境大臣の隣に座

っている遠藤さんの写真を見て、「よかった」と思った。

山岳会を愛していた遠藤さんであったが、2009年12月に退会した。「足腰が弱くなり、もうお役にたてない」というのが理由だった。高潔な志を持った会員であつたと思う。

そして、退会から1年5カ月が経った2011年6月3日、呼吸不全で逝去された。90歳であつた。

合掌

支部

だより

全国各地の支部から、
それぞれの活動状況を、
北から南へとレポート
します。

広島支部

第10回ひろしま「山の日」 県民の集い

10回目を迎える「ひろしま『山の日』県民の集い」が、6月4日、5日に開かれた。

初日は中国新聞社ホールで記念講演「『山の日』に贈る」が、宮脇昭氏(横浜国立大学名誉教授)により、記念シンポジウム「『山の日』のこれから」が、神崎忠男氏(日本山岳協会会長・JAC副会長)、堂本曉子氏(前千葉県知事)、鶴見武道氏(四国のもりづくりネットワーク副代表)、伊藤利彦氏(ひろしま「山の日」県民の集い実行委員長)をパネラーに、中越信和氏(広島大学大学院教授・森林生態学)をコーディネーターに行なわれた。

宮脇昭氏は、国内外1700カ所で4000万本の木を植えた

して有名。講演でも「土地本来の常緑広葉樹が、大津波でもいかに被害を最小限に食い止めたかが再認識された。2500万本のガレキを盛土して三陸海岸に緑の防波堤を作ろう」と提唱された。

シンポジウムでは「6月第1日曜日を『山の日』に制定し『山に親しむ、山を楽しむ、山に学ぶ』をテーマに、今後とも山や森の大切さを理解し行動する人たちの運動を拡げたい」と、「山の日」宣



11班に分かれて竜王山清掃登山に出発

言がなされた。参加者は400名。

翌日は会場を東広島市西条町の憩いの森公園に移した。西条農業高校の全校生徒750人など会場いっぱい参加者を前に、堂本曉子氏が講演「里山と生物多様性」で、「温暖化防止とともに生物多様性を人類全体で考えていきたい。それは遠い国連や条約の話ではなく皆さんがこの竜王山を10年間整備してきた活動にこそ手がかりがある」と激励した。

このあと、JAC広島支部会員のガイドによる竜王山清掃登山に500人が参加するなど、公園いっぱいに各種事業が展開された。当日、東広島会場を含む県下サテライト9会場の参加者は、1万1200名だった。(国枝忠幹)

宮崎支部

ときめき宮崎の山歩きin 双石山

宮崎支部では会員減少の歯止め、入会促進、支部活動活性化が長年の懸案である。これを実践すべく、広く一般参加者を募り自然に親しむ市民交流登山「ときめき宮崎の山歩きin双石山」を企画し

た。

支部として初めての企画であったが、失敗を恐れずとにかくやってみようという気持ちが高まり、本年当初から実行委員会をたち上げその準備にとりかかった。

一般参加者については、支部会員の知人らに声をかけ、地元新聞にも参加者募集の記事を掲載してもらった。新聞記事の効果は抜群で、その日のうちに予定していた定員を上回る応募があり、掲載翌日からの応募については断わらなければならぬほどの反響であった。登山や自然に対する市民の関心の高さを伺うことができた。

開催の5月15日、晴天に恵まれ絶好の登山日和となった。支部会員は1時間前には集合し、それぞれの役割に従って8時30分、一般参加者の受け入れ準備にかかった。開会式では支部長のあいさつの後、支部会員による双石山の自然と歴史についてのミニ講話や登山上の注意の説明を行なうと、参加者の中には熱心にメモを取る姿もあった。

9時30分、登山開始。支部会員をいれて総勢80名の大パーティーになった。そこで、一般参加者

を2つのグループに分け、さらに1班を5〜6人の編成とし、そのなかに支部員2名を配置した。支部員は、途中で道々の植物の説明や危険箇所の助言などを細やかにしない、和気あいあいの中で登山が行なわれた。

登山道は急登・崖・ハシゴありと変化に富んだコースで、両手を使って上り下りしなければならなかった。参加者は、想像以上の緊張感溢れる登山道にかなり手こずる場面もあった。途中、ギンリョウソウなど珍しい植物も目にする事ができたので、下山したときにはどの参加者の顔にも、成し遂げたという満足した表情が伺えた。

下山後、集合場所の駐車場で会員手作りの「ぜんざい」を振るまい、「山の歌の合唱」などで疲れを癒してもらい、予定の時刻には解散することができた。

手作りの市民登山であったが、事故やケガ人もなく、無事終了できたことに参加会員は充実感と達成感を味わうことができた。また、後日参加者から多くの感謝の言葉が寄せられ、次回の開催に意を強くしたのであった。
(原崎治人)

活動報告

科学委員会

伊豆大島で雨中の勉強会

恒例の探索山行が5月28〜29日、火山と椿の島・伊豆大島で開催された。今回のテーマは、大島の「火山と植生」。講師はともに科学委員の福岡孝昭(立正大学教授、火山学)と、末広坦(森林インストラクター)会員。参加者は一般公募を含めて37名。

28日朝、岡田港からバスで中腹の大島温泉ホテル前へ。早々、ホテル前の波打った地層断面の説明を受ける。スコリア(黒っぽい軽石)・火山灰・溶岩流が幾重にも層をなしている。

ハチジョウウイヌツゲ、オオバヤシヤブシなどが密生する林を抜けて、スコリア原の道を三原山目指して登る。溶岩流に最初に生えるハチジョウウイタドリなどの火山植生が散見される。途中、

日本山岳会の
各委員会、同好会の
活動報告です

マグマの貫入による大地の歪みを測定する光波測量反射鏡など、日常、目にするこのない計測器に立ち寄り、説明を聞く。噴火の予知に不可欠なものだという。

お鉢へのやや急な坂を登り始めたころ、雨が上がり空が明るくなった。お鉢巡りの時は爽快で、A火口・B火口とも、くつきりで見下ろすことができた。25年前の大噴火で、奇跡的に残った三原神社にお参りする。カルデラの中、オオシマツツジの咲く道を、溶岩の造った奇岩を見ながら御神火茶屋へ。

この後、25年前の割れ目火口の跡の遊歩道を、真っ赤な溶岩流を想像しながら下った。宿泊する町営「海のふるさと村」への途中で、オオシマサクラの老大本「桜株」を見学した。

翌29日も雨。大島公園の椿資料館では、椿の種類の多さに驚く。



三原山山頂で記念撮影、突然霧が晴れてハッピー！

古火山の遺作「筆島」のきれいな雄姿に感嘆し、波浮港では伊豆の踊子ゆかりの踊子資料館を見学。都の天然記念物、春日神社のオオイヌマキの群生を見た後、地層切断面へ。この巨大なバームクーヘンは昭和38年、大島一周道路の工事で山をカットした時に出現した。長さ約1キロ、高さ30メートルの積み重なった地層は、何万年分の噴火の痕跡を示すのだろうか。火山博物館で世界の火山についても勉強。

伊豆大島は、火山と植物遷移について実地に勉強することが出来る島。両講師の的確な説明を得て、参加者全員、大満足の山行であった。
(山田誠)

集會委員會

雨、雨、雨の奥秩父縦走

5月27日から30日まで、奥秩父縦走に参加した。雁坂峠から金峰山までは50年前に歩いており、これで奥秩父の主脈を朱線でつなぐことが出来る、という思いからである。50年前、社会人1年生として4月に空気のキレイな田舎から花の東京に出てきた。勤め先が横浜の鶴見、住むのが川崎。無性にキレイな空気を吸いたくなり、お盆休みに出かけたのが、前述の奥秩父西半分の縦走であった。

さて今回は、出発の前日に西の方が梅雨入りし、3泊4日の山行中はずっと雨という予報。びしょ濡れ覚悟の山行になりそうだ。初日は豆焼橋から雁坂小屋、2日目は将監小屋、3日目は雲取山荘、そして最終日は雲取山を越えて鴨沢バス停まで、という行程だ。

27日、三峰口に9時半集合。ところが、参加者のほとんどは池袋からの西武鉄道経由で、秩父鉄道のお花畑駅に参加者全員、14名がそろった。待機していたタクシー3台に分乗してすぐに出発。10時過ぎ、豆焼橋脇に到着した。

豆焼橋を渡り、トンネルの手前、左の林道を30分ほど行くと、いよいよ登山口である。ここに「自転車不能」の看板があった。「不能」とは妙な表現だなと思いつつ登山道に入る。道はほとんど、右山(左谷)のトラバースだが、幅は体操の平均台を2つ並べた程度に狭く、しかも左は谷側に傾いていて、一歩一歩にかなり神経を使わされる。ここで、「自転車不能」の看板の意味が分かる。

16時前に雁坂小屋に到着。行程5時間半。最後は小雨に迎えられた。泊り客は、われわれだけらしい。ベッド(蜜棚)も好きな所に寝ていいという、小屋番もわれわれのために入山してくれたらしい、ありがたいことである。カレーライスのカレーはスープのようだった。

28日、雨は降っているが本降りというほどではない。広瀬に下る2人に見送られて、12名は元気に雨中の縦走路に踏み出す。今日は下りが多くたいしたことはなさそうだが、疲れたところにひと登りあり、最後にしごかれるか……。雁峠小屋には9時半頃に到着。廃屋寸前の小屋だが雨宿りには十分、

少し早いがここで食事とする。

次の唐松尾山は最後の登りだが、ニセのピークが幾つかある。

雨の中で腹ごしらえをして、最後に唐松尾山の標識を見つけた時はヤレヤレだった。16時前、将監小屋に到着。行程9時間半。テントが2張り見えるが、小屋泊りはわれわれだけだ。大広間に適当に布団を敷く贅沢さ。スープを囲み肉の煮込みの差し入れがあった。

29日、ついに本格的な雨、昨夜からずっと雨だ。今日は巻道が多く、登りの飛龍山には雨宿りするところがないのが辛い。一ノ瀬高原に下山する3人に見送られて、



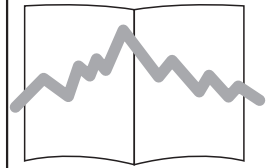
やはり雨の唐松尾山にて

いよいよ9人は仕上げの雲取山へと出発。飛龍の登りも難なく通過、三ツ山の手前で雨中のランチ。三条ダルミから、巻道経由で雲取山荘へ。ところがこの巻道、崩落箇所があり意外に手強かった。14時過ぎ、雲取山荘到着。行程8時間半。この小屋には乾燥室もあり、これまでの小屋と違って都会の雰囲気、宿泊者も30〜40名いた。

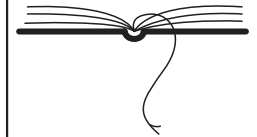
30日、予報では雨は午後には晴れるらしい。雲取山頂を踏み、七つ石は巻いて鴨沢に下山。予報通り、9時半頃から晴れてきて、やっと山並みを見ることができた。みんなで、「こんな山だったか」と冗談を言いあう。何しろ4日間、前の人の背中ばかり見ながら歩いたのだ。10時20分、無事に鴨沢バス停に下山する。ここまでの行程4時間半。この4日間、行動中は誰にも会わない不思議な登山だった。雨、雨、雨の「雨ニモマケズ」の酔狂登山だったのだ。

下山後、土砂崩れによる道路の不通と、停電によるハプニングがあった。だが最後は、三河屋で4日間の汗を流し、一杯やり、意気軒昂で解散となった。

(日出平洋太郎)



図書紹介



猪熊隆之・著

『山岳気象大全』



2011年5月
山と溪谷社刊
A5 320頁
定価 2310円

山岳遭難をなくす。登山者にそう強く訴えかける本が出た。日本山岳会冬山・春山天気予報としてご存知の方も多いだろう、本書の著者である山岳気象予報士、猪熊隆之さんは国内の山から海外遠征まで実際に数多くの登山経験がある。そんな著者が山岳気象予報について、最新の情報と知識で細かく解説している。図やイラストも多用しているので初心者の方でも理解しやすい。

本書では観天望気から地上・高層天気図、衛生画像の見方や四季の気象、国内から海外の山域別気象特性まで、広域にわたって解説

している。なかでも、自身の経験や近年見られた気象遭難を例にとつて説明されているので、なるほどと感心する場面が多い。章末には地球温暖化にまで触れられており、違った視点から気象に対する関心と興味を持つてほしいとも訴えかけている。

巻末には気象遭難防止チャートなるものが添付されており、具体的な判断基準がフローチャートで示されているので、実際の登山で利用価値が高い。

私事ではあるが、著者とは以前からプライベートでもお世話になっており、昨年のチョーオユーと今年のマナスルと2シーズン続けて気象予報を依頼している。著者からメールで送られてくる気象予報は、まるで現場にいるかのよう

に細かいだけでなく、実際に当た

ついで数年前までは海外遠征などでは気象予報などほぼないに等しく、気象遭難も相次いだ。しかし、現在は情報化社会となり、海外の山でさえ高い確率で気象予報が当たり、遭難も減少しているようだ。8000以上の登頂チャンスは極めて限られているため、高峰を目指す登山隊には必要不可欠となっている。

しかし、予報はあくまで予報。本文でもたびたび述べられているが、溢れた情報化社会で山岳気象予報に必要なのは確かな知識と技術、五感とそれらを養う経験だ。人間同士でも同じだが、誰かの立場に立つて考えることが、大切だ。私も雲の気持ちになって山に登ってみよう。
(中島健郎)



図書受入報告（2011年6月）

著者	書名	ページ/サイズ	出版元	刊行年	寄贈/購入別
佐伯邦夫	豊稷の山——北アルプス北辺の低山紀行	266p/20cm	白山書房	2011	著者寄贈
小島正巳	妙高火山の考古学	285p/23cm	岩田書院	2011	著者寄贈
高野伸二	フィールドガイド 日本の野鳥	374p/19cm	日本野鳥の会	2008	清志田隆氏寄贈
日本山岳画協会（編）	日本山岳画協会創立75周年記念画集	57p/20cm	日本山岳画協会	2011	発行者寄贈
農政ジャーナリストの会（編）	農と食の光芒——農政ジャーナリストの会の50年	324p/20cm	農林統計協会	2007	編者寄贈
山野井孝有	いのち五分五分——息子・山野井泰史と向き合っ	270p/20cm	山と溪谷社	2011	出版社寄贈
菊池哲男	白馬岳（写真集）——自然の息吹き	111p/26cm	山と溪谷社	2011	出版社寄贈
青山学院大学（編）	空白の時を超えて——2010 青山学院大学アウトライアー登山隊報告書	81p/30cm	青山学院大学	2011	発行者寄贈
Palman, Alex	Aoraki / Mount Cook——A Guide for Mountaineers	288p/21cm	New Zealand A.C.	2001	中村保氏寄贈
Cullen, Ross	Barron Saddle - Mt Brewster——A Guide for Climbers	198p/21cm	New Zealand A.C.	2002	中村保氏寄贈
Eden, Ross	Taranaki Mount Egmont——A Guide for Climbers	160p/21cm	New Zealand A.C.	2003	中村保氏寄贈
Kates, Graeme	Arthur's Pass——A Guide for Mountaineers	120p/21cm	New Zealand A.C.	2004	中村保氏寄贈
Uren, A.	The Mount Aspiring Region——A Guide for Mountaineers	162p/21cm	New Zealand A.C.	2009	中村保氏寄贈
Jefferies, Craig	The Darran Mountains——A Alpine and Rock Climbing Guide	311p/21cm	New Zealand A.C.	2006	中村保氏寄贈
Winnubst, Ben	Kaikoura / Kahurangi——A Guide for Climbers	112p/21cm	New Zealand A.C.	2006	中村保氏寄贈
Thomson, Richard	Tongariro——A Guide for Climbers and Ski-Mountaineers	168p/21cm	New Zealand A.C.	2006	中村保氏寄贈
Cook, Yvonne	The Canterbury Westland Alps (Southern Alps Guide)	295p/21cm	New Zealand A.C.	2010	中村保氏寄贈
Jamling Tenzing Norgay	Touching My Father's Soul——In the Footsteps of Sherpa Tenzing	317p/24cm	Random House	2001	中村保氏寄贈

会務報告

平成23年度第3回(6月度)理事会

日時 平成23年6月8日 18時30分より21時まで

場所 日本山岳会 会議室

【出席者】尾上会長、神崎・宮崎・藤本各副会長、成川・岡部各常務理事、太田・堀井・相馬・山川・野沢・中山・永田・萩原各理事、深川・平井各監事、近藤・酒井・森各常任評議員

【委任】谷川理事

開会にあたり尾上会長から、

「18日の総会をもって全員が任期満了となるが、この2年間のご協力・ご支援に対してお礼申し上げたい。真摯な討議・審議を皆さんとできましたことにあらためまして感謝申し上げますとともに、立ち上げた各プロジェクトのチームリーダーおよびチームのメンバーの方々に對して、熱心にお取り組み

いただいたことに心から感謝の気持ちを申し上げたい」とのあいさつがあった。また、東日本大震災の義援金募金については会員の皆様から多くのご厚志が寄せられ感謝しているとの発言があった。

引き続き、各プロジェクトチームから現況報告・説明が行なわれた。支部活性化プロジェクトから、四国支部の発足見通しについて報告があった。

【審議事項】
1・「公益法人会計基準」に適用する会計処理の実施(岡部)

新法人認可申請に、「一般社団法人法人法」「公益法人会計基準」に対応した会計処理が必要のため、経理規定の変更前であるが、本年度4月1日以降の会計処理を準用する。

2・東日本大震災救援募金の取り扱い(成川)

6月7日現在296件(各会員およびグループから)466万円の救援募金があった。この取り扱いについてさまざまな意見が出されたが、次期執行部に申し送ることとなった。(継続審議)

3・上高地山岳研究所従業員の雇用契約の文書化(太田、山川)

山研の諸規程との整合性を図ることに留意し文書化の方向で今後検討する。(継続審議)

【報告事項】

1・夏期電力需給対策(宮崎)

文部科学省(大臣政務官)から5月16日付で節電協力要請があった。適切に対応していく。

2・(社)東京都山岳連盟総会報告(藤本)

平成22年度の事業報告、決算報告、23年度役員人事について、出席した藤本副会長から報告があった。

3・ウェストン祭報告(会長)

6月5日、恒例のウェストン祭が開催された。今年の講演は田部井淳子会員であった。

4・九州5支部集会報告(宮崎)

九州5支部から約65名が参加して開催された。会長代理として宮崎副会長が出席し、「JACが

目指してきたもの」との演題で講演を行なった。

5・第1回総会準備状況(宮崎)

6月18日開催の平成23年度第1回総会出欠・委任状について、6月8日現在の状況・報告があった。

6・役員就任状(宮崎、神崎)

(社)日本山岳協会の平成23年度役員就任挨拶状が披露された。第5代会長としてJAC神崎副会長が就任した。なお、常務理事として堀井昌子理事が留任した。

7・平成23年度山小屋等関係者打ち合わせ(宮崎・太田)

中信森林管理署から4月28日付の案内があり、5月23日に中信森林管理署会議室(長野県松本市)で打ち合わせ会議が開催され、会長代理として太田理事が出席した。主な議題は山研敷地内の危険立木の撤去などであった。

8・自然保護指導員新規募集案内(宮崎)

(社)日本山岳協会から案内があった。実地講習は7月3日あきる野市で開催される。

9・山岳講習会案内(宮崎)

(社)東京都山岳連盟から案内があった。7月13日国立オリンピック記念青少年総合センターで開催

■ 21

される。
10・『山岳』及び『山』6月号編集報告（成川）

ルーム日誌 6月

1日 常務理事会 集会委員会
みちのり山の会
2日 フォトクラブ
6日 総務委員会 図書委員会 九五会 高尾の森づくりの会
7日 図書委員会 自然保護委員会 スケッチクラブ
8日 理事会 休山会 山想倶楽部
9日 山岳地理クラブ 山の自然学研究会
10日 総務委員会
13日 総務委員会 会報編集委員会 スキークラブ スケッチクラブ
14日 海外委員会 総務委員会
15日 青年部 つくも会
16日 科学委員会 学生部 千葉支部 総務委員会
17日 支部長会議
18日 資料映像委員会 総務委員会 フォトクラブ
21日 図書管理委員会 JACI YOUTHPT 00会 スキークラブ

22日 臨時理事会 自然保護委員会 麗山会
23日 01会 山遊会
24日 山の日制定PT
27日 JACI YOUTHPT 支部活性化PT
28日 インターネット小委員会 山岳編集委員会
30日 JACI YOUTHPT 新法人移行PT
6月来室者558名

会員異動（6月）

物故
八巻和男（6087）11・6・28
小田 薫（9588）11・6・17
退会

稲垣公平（6185）
仲尾 宏（9496）京都
相澤増平（9953）富山
金田貞男（10062）
足立ふみ（11093）
寺田紀由（11097）青森
杉村勝司（12243）
加茂明男（12721）
昆信一郎（13728）
原田暁之（13732）
大島一恭（13793）関西
佐藤銅造（14432）千葉
終身会員
猪股清郎（6992）

I N F
O R M

インフォメーション

A T I
O N

◆小泉武栄氏との巡検参加者募集

山の自然学研究会

小泉氏（東京学芸大学）と一緒に、高峰高原の高峰山、池ノ平湿原を観察しながら歩きませんか。

日時 9月3日(土)

定員 25人（往復チャーターバス利用）

費用 約7000円（バス代含む）

集合・解散 JR国立駅

申込 榎田 勁 (FAX) 045-962

13786

3786

✉ kei35@gf6.so-net.ne.jp)

◆第6回白山神駈道登山(順駈け)実施

白山神駈道登山文化振興会

白山は南北に長く連なる山脈でその稜線上に開山以来千年の古道が残る。北の加賀禅定道18キ、南の美濃禅定道19キである。当会では、この両道を白山神駈道とし、5年前より走破登山を呼びかけて

きた。当会提唱の神駈けは、安全

第一に、交流を楽しむ登山である。

この神駈けの趣意に賛同し、次の日程で順駈け（加賀禅定道ハライ谷登山口から御前峰を経由して美濃禅定道石徹白大杉登山口にむかう）を行なう個人やパーティがあればサポートします。9月1日までに、ご連絡ください。

日時 9月17日(土)～18日(日)

申込・詳細 (〒920-1162石川県金沢市鈴見町郡家山50 西嶋

錬太郎 TEL & FAX 076-12

638640

✉ ren24@hotmail.co.jp)

注意 この神駈道走破登山は主催者が行なう組織だったものではありません。通常の個人が行なう登山と同じで、すべて自己責任となります。装備の貸与、途中での水・食料補給および事故の補償などはいっさい負いません。悪天での実施、中止も各自の判断で行

638640

✉ ren24@hotmail.co.jp)

注意 この神駈道走破登山は主催者が行なう組織だったものではありません。通常の個人が行なう登山と同じで、すべて自己責任となります。装備の貸与、途中での水・食料補給および事故の補償などはいっさい負いません。悪天での実施、中止も各自の判断で行

主催者が行なう組織だったものではありません。通常の個人が行なう登山と同じで、すべて自己責任となります。装備の貸与、途中での水・食料補給および事故の補償などはいっさい負いません。悪天での実施、中止も各自の判断で行

主催者が行なう組織だったものではありません。通常の個人が行なう登山と同じで、すべて自己責任となります。装備の貸与、途中での水・食料補給および事故の補償などはいっさい負いません。悪天での実施、中止も各自の判断で行

主催者が行なう組織だったものではありません。通常の個人が行なう登山と同じで、すべて自己責任となります。装備の貸与、途中での水・食料補給および事故の補償などはいっさい負いません。悪天での実施、中止も各自の判断で行

主催者が行なう組織だったものではありません。通常の個人が行なう登山と同じで、すべて自己責任となります。装備の貸与、途中での水・食料補給および事故の補償などはいっさい負いません。悪天での実施、中止も各自の判断で行

主催者が行なう組織だったものではありません。通常の個人が行なう登山と同じで、すべて自己責任となります。装備の貸与、途中での水・食料補給および事故の補償などはいっさい負いません。悪天での実施、中止も各自の判断で行

主催者が行なう組織だったものではありません。通常の個人が行なう登山と同じで、すべて自己責任となります。装備の貸与、途中での水・食料補給および事故の補償などはいっさい負いません。悪天での実施、中止も各自の判断で行

主催者が行なう組織だったものではありません。通常の個人が行なう登山と同じで、すべて自己責任となります。装備の貸与、途中での水・食料補給および事故の補償などはいっさい負いません。悪天での実施、中止も各自の判断で行

なっております。

■東日本大震災義援金の寄付金者

追加とお名前の訂正

【追加】久保田 全さん、三宅 清和さん、松本弥希さん

【訂正】原節子は「原健二」さん、里美清子は「里見清子」さん、佐藤晴夫さんは「佐藤明夫」さん、中川尚さんは「中川久」さんのいずれも間違いでした。また「杉村功」さんとあるのは「広島支部」の誤りです。4月の支部総会で集まったものでした。お詫びして訂正します。

救援募金委員会 成川隆顕



◆編集後記◆

●今月は平成23年度第1回通常総会の報告を中心に編集しました。定款変更という重要な総会であり、議論も大いに盛り上がりしました。総会関連の記事は、24ページに増ページした約三分の二を使って報告してあります。そのため今月はいくつかの記事が落ちてしまいました。が、来月号で掲載いたします。

●今月はページも多く、仕事のついでもあり、いつもお世話になっている、大阪堂島の双陽社さんで出張校正、校了となりました。

●1カ月ほどマッキンリーに行ってきた。荷上げ、食事などすべて自分たちでやるなど、登山の基本を再勉強しました。それがなかなか新鮮で、かつ充実した久しぶりの海外登山となりました。

(神長幹雄)

日本山岳会報 山 794号

2011年(平成23年)7月20日発行
発行所 社団法人日本山岳会
〒102-0081
東京都千代田区四番町5-4
サンビューハイツ四番町
TEL 東京(03)3261-4433
FAX 東京(03)3261-4441
発行者 日本山岳会会長 尾上昇
編集人 神長幹雄
Eメール:jac-kaiho@jac.or.jp
印刷 株式会社 双陽社